



令和2年度採用 室蘭市水道部会計年度任用職員募集要項

受付期間 令和2年1月20日（月）～ 令和2年2月10日（月）

1 募集職種及び勤務条件等

- ※ 別表1をご覧ください。
- すべての職種で年齢要件はありません。
 - 別表の報酬のほかに、費用弁償（通勤に要する費用で勤務先までの距離が片道2km以上の方が対象）、時間外勤務手当に相当する報酬、期末手当（該当する職種のみ）があります。
 - 社会保険の加入要件に該当する職種は、健康保険、厚生年金及び雇用保険の保険料を報酬から控除します。
 - 厚生年金等を受給している場合、収入により年金額の一部が減額されることがあります。（詳しくは、年金事務所等にお問い合わせください。）
 - 勤務条件等は、現在の計画案に基づくことから、今後変更が生じる可能性があります。

2 任用期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

- (1) 任用された日から1カ月間は条件付採用となり、その職務を良好な成績で遂行した場合、正式に採用されます。
- (2) 次のア～エの事項に1つでも該当する人は、受験できません。
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 室蘭市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ その他地方公務員法第16条各号（欠格条項）に該当する人

3 受験申込手続及び受付期間

(1) 受験申込手続

申込方法	以下の手続を完了させてください。 ① ハローワークで求職申込の手続きを行い、「紹介状」を受けてください。 ② 提出書類を完備のうえ、郵送又は持参により提出してください。 ※ 郵送の場合は、角形2号サイズ（縦33.2cm×横24.0cm）の封筒に『会計年度任用職員採用試験申込書在中』と赤字で記載し、 簡易書留扱い でお送りください。 ※ 普通郵便での郵便事故等への責任は、一切負いかねます。
受付期間	令和2年1月20日（月）から2月10日（月）まで （平日の午前8時45分から午後5時15分まで。） ・郵送の場合も、受付期間内に到着したものに限り、 （消印有効ではありませんのでご注意ください。） ・理由のいかんを問わず、 申込期間最終日の2月10日（月）午後5時15分を過ぎたものは受理しません ので、特に郵送の場合は、配達期間を考慮し、余裕を持ってお送りください。
提出書類	ア 試験申込書 （本市所定様式・ <u>全2ページ</u> ） イ 上半身写真1枚 （縦4.0cm×横3.0cm） 6か月以内に撮影したものを「試験申込書」の所定の箇所に貼付してください。 ウ 障害者手帳（写）提出用シート （本市指定様式・ <u>全1ページ</u> ） 本市では、職員の採用にあたって、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、障がいのある方の雇用促進に努めています。応募職種に限らず、障害者手帳の交付を受けている人は 障害者手帳の写し（氏名、障害名、障害等級がわかるページ） を提出してください。 エ ハローワークで受けた紹介状 ※ 様式をホームページからダウンロードする場合も、A4サイズ白紙用紙を使用し、

	片面印刷としてください。 ※ 提出書類に不備がある場合は、申込書を受理できません のでご注意ください。
提出先	〒050-0082 室蘭市寿町1丁目11番16号 室蘭市 水道部 総務課 (室蘭市水道部管理センター1階) (電話 0143-44-6117)

(2) 試験申込書の記入に関する注意事項

- ・ 受験者**本人が自筆で記入してください。**
- ・ **黒のボールペン（消しゴム等で筆跡を消せないもの）**で、楷書により丁寧に記入してください。
- ・ 数字は、算用数字を使用してください。
- ・ 記載事項を訂正する場合は、二重線により誤った箇所を抹消し、改めて記載してください。
- ・ **年齢は、令和2年4月1日時点の満年齢を記入してください。**
- ・ 職歴欄の行数が不足する場合は、別紙（様式任意）を添付してください。
- ・ 職歴「雇用形態」欄には、正社員、契約社員、パート、アルバイトなどを記入してください。
- ・ 現行制度による非常勤職員・臨時的任用職員として室蘭市で現在勤務されている方又は過去に勤務歴のある方は、遺漏なく職歴欄に任用先を記入してください。
- ・ 試験申込書記載内容の確認など、緊急の連絡をすることがありますので、**連絡先欄には、確実に連絡がとれる電話番号を記入してください。**
- ・ 別表1の「必要資格等」の欄で**免許や資格要件がある場合は、資格証等の写しを添付**してください。（資格証等の氏名が旧姓等である場合は、旧姓が確認できるものを併せて添付してください。）
- ・ 長期間の不在や住所、電話番号の記入誤り、判読不能などにより、通知を受け取ることができない、又は連絡が取れない場合の責任は、一切負いかねますので、正確に記入してください。
- ・ 試験申込書に貼付する写真は、正面、上半身胸上、無帽のものを貼付してください。スナップ写真や不鮮明な写真では、受付できません。
- ・ 試験申込書は、コピーをとり、控えとして保管することをお勧めします。

(3) 申込書等の入手方法

申込書等は、室蘭市公式ホームページに掲載していますが、印刷環境がない場合やご自身での印刷が困難な場合は、配布場所又は郵送請求で入手することができます。

- 配布場所** : 室蘭市水道部管理センター1階（水道部総務課）、室蘭市役所広域センタービル庁舎（戸籍住民課窓口）、蘭東支所〔えきがるセンター〕（JR東室蘭駅東口側自由通路）
- 郵送請求** : 封筒に「令和2年度会計年度任用職員採用試験申込書等請求」と赤字で記載し、返信用の封筒（角形2号サイズ）に**440円分の切手を貼り**、ご自身の氏名、住所及び郵便番号を記載したものを同封のうえ、簡易書留扱いで上記提出先へ送付してください。
- 請求期限** : 令和2年2月3日（月）必着

4 試験について

- ・ 試験方法 書類選考及び面接試験
- ・ 試験日時 2月に随時実施します。（詳細は個別にご連絡します。）
- ・ 試験場所 室蘭市水道部管理センター（詳細は個別にご連絡します。）

5 試験の結果について

- (1) 試験終了後、受験者全員に対し、文書で可否をお知らせします。
- (2) 受験資格がないこと、申込書等の記載が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
※可否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

6 再度の任用について

別表1の職種については、2回目の再度任用までは人事評価等に基づき、翌年度の任用を決定します。3回目の再度任用を希望される場合は、面接試験の受験が必要です。

なお、再度の任用は、会計年度任用職員としての任用を決定するものであり、同じ職種や勤務場所での任用について保証するものではありません。前年度と異なる勤務条件での任用となる可能性があります。

再度任用のイメージ				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
↑	↑	↑	↑	↑
面接試験	人事評価等	人事評価等	面接試験	人事評価等

※前年度とは異なる勤務条件で再度任用となる場合があります。

7 その他・注意事項

- (1) 試験に関する書類は、お返ししません。
- (2) 試験申込書等により取得した個人情報については、今回の採用試験実施に関する業務にのみ利用し、それ以外の目的での利用及び第三者へ提供することはありません。ただし、採用者の情報については、その後の人事管理情報として利用します。
- (3) 受験にかかる費用は、試験の可否にかかわらず、全て受験者の負担となります。
- (4) 試験内容について、個別のお問い合わせには、お答えすることはできません。
- (5) 採用予定数は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。

8 お問い合わせ先

室蘭市水道部総務課

〒050-0082 室蘭市寿町1丁目11番16号 (室蘭市水道部管理センター1階)

電話 0143-44-6117 (直通)

ファクス 0143-43-8504

電子メール suidou-soumu@city.muroran.lg.jp

室蘭市ホームページ <http://www.city.muroran.lg.jp>

(ホーム > 就職・採用情報 > 市職員採用情報 > 室蘭市会計年度任用職員採用情報)